

平成 28 年 7 月 29 日
北伊勢上野信用金庫

独立行政法人住宅金融支援機構と北伊勢上野信用金庫における
「サービス付き高齢者向け住宅に対する融資における協調融資に関する協定書」の締結について
～平成 28 年 7 月 29 日に独立行政法人住宅金融支援機構と締結～

北伊勢上野信用金庫（三重県四日市市、理事長 市川克美）は、平成 28 年 7 月 29 日付で、独立行政法人住宅金融支援機構（東京都文京区 理事長 加藤利男）と「サービス付き高齢者向け住宅に対する融資における協調融資に関する協定書」を締結いたしましたのでお知らせします。三重県の信用金庫が、独立行政法人住宅金融支援機構と「同協定書」を締結するのは初めてのこととなります。

今回、住宅金融支援機構と弊庫との連携により三重県の北勢、伊賀を中心とした地域の医療・介護分野での取り組みを強化し、良質なサービス付き高齢者向け賃貸住宅の供給をお手伝いいたします。

記

1. 協定締結日 平成 28 年 7 月 29 日

2. 協定の内容

- 《概 要》 弊庫と住宅金融支援機構がお客様の同意のもと協調融資を行います。
- 《対象施設》 「サービス付き高齢者向け住宅」のうち「施設共用型」（※）が対象となります。
- 《対 象 者》 弊庫で融資等の取引実績がある法人または個人の方とします。
- 《そ の 他》 ご融資の審査につきましては、弊庫及び住宅金融支援機構がそれぞれ独自の審査基準に基づき審査を行います。審査の結果、ご要望に沿えない場合があります。

（※）施設共用型とは、共用部分に共同して利用するための台所、収納設備または浴室を備え、各住戸に水洗トイレ及び洗面設備を備えた専有面積が 18 ㎡以上ある住宅をいいます。

以 上

（本件に関するお問合せ先）

担当	北伊勢上野信用金庫 審査部 野呂（のろ） TEL 059-354-9973
----	---------------------------------------